

令和2年7月定例農業委員会議事録

開会 7月17日(金)午前9時

(欠席委員)小林委員、近藤(雅)委員、加藤委員、伊藤委員

(事務局出席者)野々山(清)局長、野々山(千)次長、水野主幹、
酒井副主幹、山口主事、柘植主事

(傍聴人) 0名

事務局：会議に入る前に、本日が現農業委員・推進委員の任期中最後の会議となりますので、小野田市長から御挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

(市長挨拶)

事務局：ありがとうございました。

市長ですが、この後、他の公務がありますので、ここで退席をさせていただきます。

事務局：それでは、岩田会長に挨拶及び会議の取り回しをお願いします。

なお、携帯電話をお持ちの方はマナーモードか電源をお切りいただきますようお願いいたします。

(会長挨拶)

議長：ただいまから7月定例農業委員会議事を開催します。

本日は、近藤委員、小林委員、伊藤委員から欠席の旨の届出を受けております。また、農業委員の萩野委員から遅刻する旨の連絡を受けております。推進委員の加藤英幸委員が見えておりませんので、現在の出席農業委員は10名、農地利用最適化推進委員は6名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

8番、近藤元壽委員、9番、深谷明良委員、よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第16号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局からの説明を求めます。

【議案第16号、農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、三好下の件について、地元の野々山久照委員から御意見をお願いします。

野々山委員：先日、現地を確認したところ、既に水稻も作付されておりました。申請地は所有農地の隣接地であり、問題ないと思います。受人につきま

しては、水稻を中心にこれまでも農家を営んでおられました。定年後は柿等も植えており、意欲的に営農されております。トラクター、コンバイン、田植機等も所有しておりますので、問題はないと思います。以上です。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので採決に移ります。
番号1について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、許可することとします。

《採決結果：議案第16号 全員賛成1件》

議 長：続きまして、議案第17号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。
なお、番号2につきましては、申請者より取下げの願い出がありましたので、議事より除き、進行します。

【議案第17号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のありました番号1、苧生の件について、地元の小河壽久委員から御意見ををお願いします。

小河委員：該当する土地は、駐車場と道路と人家に囲まれているそれほど広くない農地になっております。他の農地との一体化などによる効率向上はあまり期待できない状況になっています。よって、今回の申請、使用貸借権の設定は問題ないと判断します。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等がないようですので番号1について採決を採ります。
番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付
すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対
し進達することとします。

《採決結果：議案第17号 全員賛成1件》

議 長：続きまして、議案第18号、農用地利用集積計画の決定について、事
務局からの説明を求めます。

【議案第18号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のあ
る委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：意見等がないようでありますので、採決に移ります。
本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第18号 賛成2件》

議 長：続きまして、諮問に移ります。
諮問第5号については、近藤元壽委員が議事参与の制限に該当します
ので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議 長：諮問第5号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局か

ら説明を求めます。

【諮問第5号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

諮問第5号について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、諮問第5号について、適当であるとして、市へ答申することとします。

近藤委員さん、着席をお願いします。

(該当委員着席)

《採決結果：諮問第5号 賛成1件》

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 令和2年6月分農地転用届出の受理状況について

イ 中部電力株式会社の送電線のリフレッシュ工事について

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。これをもちまし

て議長の職を終了させていただきます。ありがとうございました。
引き続き農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へお渡しします。

事務局：慎重審議ありがとうございました。
引き続き農地利用最適化推進会議を行います。
本日、机上に配付しました会議資料を御覧ください。次第に沿って進めさせていただきます。

- 1 三好中部特定土地区画整理事業について
- 2 その他

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：御質問もないようですので、3年間ありがとうございました。
以上をもちまして会議を終了させていただきたいと思います。
皆さん、御起立ください。
一同、礼。ありがとうございました。

(閉会午前9時35分)